

様式第 8

平成 2 4 年度循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
八郎湖周辺地域	男鹿市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村、 八郎湖周辺清掃事務組合	H17.4.1 ~ H24.3.31	H17 年度 ~ H23 年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成15年度)	目標 (割合※1) (平成24年度) A	実績 (割合※1) (平成24年度) B	実績B /目標A	
排出量	事業系 総排出量	3,420 t	3,384 t (-1.1%)	4,092 t (19.6%)	120.9%
	1 事業所当たりの排出量	6.31 t	5.01 t (-20.6%)	6.86 t (8.7%)	136.9%
	家庭系 総排出量	18,929 t	16,655 t (-12.0%)	13,896 t (-26.6%)	83.4%
	1 人当たりの排出量	271 kg/人	218 kg/人 (-19.6%)	208 kg/人 (-23.2%)	95.4%
合 計 事業系家庭系総排出量合計	22,349 t	20,039 t (-10.3%)	17,988 t (-19.5%)	89.8%	
再生利用量	直接資源化量	1,128 t (5.0%)	2,201 t (11.0%)	1,320 t (7.3%)	60.0%
	総資源化量	1,814 t (8.1%)	4,256 t (21.2%)	2,155 t (12.0%)	50.6%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	— MWh	— MWh	— MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	15,479 t (69.3%)	12,760 t (63.7%)	14,498 t (80.6%)	113.6%
最終処分量	埋立最終処分量	5,204 t (23.3%)	3,023 t (15.1%)	2,452 t (13.6%)	81.1%

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1 1	ごみの有料化	五城目町 八郎潟町 大 潟 村 井 川 町 男 鹿 市	ごみ袋の有料化により、費用負担の公平性を高めるとともに、一般廃棄物の発生抑制に資する	H17～H23	実施 実施 実施 未実施 H23年4月1日より粗大ごみの有料化を実施
			構成市町村	直接搬入ごみの料金を統一する	H18～H20	H20年4月1日より導入 事業系ごみ 10kgにつき90円 家庭系ごみ 10kgにつき45円
	1 2	環境教育、普及啓発	八郎湖周辺清掃事務組合	施設の視察時に、地域内の小学生に対し、ごみの分別や資源化の大切さを普及啓発する。	H19～H23	継続実施中 構成市町村内の小学生及び住民を対象に施設見学を引き続き実施する。 見学者数 H20 1,641人 H21 708人 H22 524人 H23 654人
	1 3	マイバック運動の推進	構成市町村	商工会等と協力し、マイバック運動を展開する	H20～H23	広報誌及びHP等により、ごみの減量・リサイクルの啓発を実施
処理体制の構築、変更に関するもの	2 1	施設整備に伴う分別区分の変更	構成市町村	循環型社会形成推進のための処理施設整備に伴う分別区分変更	H17～H20	分別区分の変更に伴う住民説明会を実施し、H20年4月1日より導入

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
	2 2	大規模小売店舗等排出事業者の処理計画策定	構成市町村	大規模小売店舗などに、減量、処理計画を作成させ、一般廃棄物の減量化の推進を図る	H18～H23	検討中
処理施設の整備に関するもの	1	リサイクル施設整備	八郎湖周辺清掃事務組合	粗大・不燃ごみ処理施設 資源ごみ処理ライン ストックヤード	H18～H19	平成20年4月1日より 本格稼働開始(15t/5h)
	2	五城目町 ストックヤード整備	五城目町	ストックヤード	H22～H23	既設ごみ焼却施設の解体跡地に ストックヤードを建設 平成23年6月1日より 供用開始(200㎡)
	3	熱回収施設整備	八郎湖周辺清掃事務組合		H18～H19	平成20年4月1日より 本格稼働開始(60t/日)
施設整備に係る計画支援に関するもの	3 1	1の計画支援	八郎湖周辺清掃事務組合	施設整備に係る調査・設計、 生活環境影響調査・地質調査	H17～H18	完了
	3 2	3の計画支援	八郎湖周辺清掃事務組合	施設整備に係る調査・設計、 生活環境影響調査・地質調査	H17～H18	完了

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
その他	4 1	再生利用品の需要拡大事業	八郎湖周辺清掃事務組合	1 の施設で修理、再生される家具等の展示及びリサイクルの促進	H20 ～ H23	再生品の展示及び施設紹介DVDを放映し、見学者に対してリサイクル・3Rに関する啓発を実施
	4 2	家電リサイクルに関する普及啓発	構成市町村	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発	H18 ～ H23	広報誌及び HP 等により、販売店への引き取りに関する啓発を実施 「使用済小型家電からのレアメタル回収事業」に伴い、構成市町村内では H22 からBOX回収を実施し、八郎湖周辺清掃事務組合では H23 からピックアップ回収を実施
	4 3	不法投棄対策	構成市町村	パトロールの強化、立て看板の設置、広報誌による普及啓発	H17 ～ H23	不法投棄監視員によるパトロールの強化、立て看板の設置、広報誌及び HP 等による普及啓発を実施
			八郎湖周辺清掃事務組合	施設周辺地域の環境対策、パトロール強化	H19 ～ H23	組合職員及び委託社員による施設周辺搬入路のクリーンアップを実施（年2回）

3 目標の達成状況に関する評価

地域計画期間内において、八郎湖周辺清掃事務組合では熱回収施設及びリサイクル施設を整備し、五城目町ではストックヤードの整備を実施した。

また、先の組合施設整備に併せて、構成市町村におけるごみの分別区分を統一する新たな収集・処理体制を構築するとともに、施設見学や市町村広報誌及びHPにより、マイバック運動の推進やリサイクルの推進等について普及啓発活動を実施した結果、数値目標は概ね達成されたことから、今後は、さらなる数値目標の設定及び施策の立案を行うとともに発生抑制・3Rの推進に努めることとしております。

なお、目標の達成状況については、次のとおり評価しております。

■排出量

平成24年度の総排出量は、平成15年度に比較して-19.5%で、平成24年度目標値-10.3%を上回り、89.8%の達成率となっている。内訳は、事業系総排出量が約20%増加し、家庭系総排出量が約27%の減少となっている。この要因としては、施設整備に併せて収集体制の見直しを行ったため、従来は家庭ごみと一緒に収集されていた事業系ごみが、許可業者収集に移行したものと考えられる。

■再生利用量

平成24年度の再生利用実績率は12.0%で、平成24年度目標値21.2%の約半分となっている。この要因としては、ごみ総排出量の減少に伴い再生利用量も減少したものと考えられる。なお、平成20年度にリサイクル施設が稼働してからの資源化率は上昇傾向となっている。

■最終処分量

平成24年度の最終処分実績率は13.6%で、平成24年度目標値15.1%を上回り、81.1%の達成率となっている。この要因としては、ごみ総排出量の減少及び総資源化量の増加に伴い最終処分量が減少したものと考えられる。

(都道府県知事の所見)

排出量について、事業系ごみの増加が見られるが、これについては家庭系と事業系の区別を徹底したためであり、家庭系ごみにおいては、事業系に移った分以上の削減がなされているため、全体的な排出量は目標以上の削減がなされている。

しかし、ごみの処理費用の有料化については、一部無料の自治体があり、有料化している広域内の市町村との不公平感がある。

今後、ごみ減量化の観点からも協議会の場において再検討に努めること。

再生利用量については、平成15年度より増加はしているが、目標には達していない。

今後、リサイクルセンターの利活用を積極的に行うなどにより、リサイクル率の向上に努めること。

最終処分量については、ごみ排出量の減少等により、目標に達している。

これらを勘案し、概ね可と判断する。